

ご存じですか、

『クーリング・オフ』

『クーリング・オフ』って何だろう？

いったん成立した契約は守るのが原則です。しかし、不意打ちで判断する時間もなく契約した場合、消費者を保護しなければ不公平な場合があります。

訪問や電話などで勧誘され契約した場合に、あらかじめ冷静に考える期間を与え、一定条件のもと、消費者からの一方的な通知により、無条件で契約が解除できる制度が『クーリング・オフ』です。

対象となる取引、方法、効果など

【クーリング・オフの対象となる取引と行使できる期間の例】

- ・ 訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールスを含む） 8日間
- ・ 電話勧誘販売 8日間
- ・ マルチ商法 20日間
- ・ 特定継続役務提供 8日間
- ・ 内職・モニター商法 20日間
- ・ クレジット契約 8日間



※3千円未満の現金取引や使用した化粧品などの消耗品、乗用自動車、通信販売取引、営業目的の取引などは対象外。

【方法】

・ 行使できる期間内に、書面（内容証明郵便、はがき）で通知します。はがきの場合は、裏表の複写を取り、郵便局の窓口で配達記録郵便で出しましょう。

・ クレジット契約をしている場合は、信販会社にもクーリング・オフ通知を出します。

【効果】

・ 支払った代金は全額、返金してもらえます。

・ 受け取っている商品の引き取り費用は業者負担となります。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 市民課

(☎1855)

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

登別フィメール・コール

女性コーラスサークル『登別フィメール・コール』は、昭和44年に登別地区の歌の好きなお母さんたちによって結成され、今年でちょうど35年を迎えます。

結成以来、登別地区のチャリティ演芸大会や合唱の集いなどの発表会に出演するなど活動を続けています。

現在、会員は29歳から78歳までの幅広い年齢層で構成された14人。毎週火曜日19時から21時までの2時間、婦人センターで練習を行っています。

「歌うことが大好きな人の集まりなので、みなさん何とか時間を作って練習に参加しているんですよ。歌の好きな方、みんな楽しんでみたい方ならどなたでも参加してください。楽譜が読めなくても大丈夫。まずは、練習を見学にきて



ください」と会長の西川嘉子さんは話してくれました。

入会して17年になる田中和子さんは、「もともと歌が好きで、育児も一段落したので参加しています。ここに来るとストレス発散や、いろいろな人と交流できてとても楽しいです」と笑顔で話してくれました。

練習の様子をみると、みなさんの表情が生き生きしていても楽しそう。発表会が近づくと、朝から一日中練習したり、合宿練習をしたりしているとのこと。

『フィメール・コール』は歌の大好きな人たちの集まりなんだとわかります。

入会を希望する方は、西川さん(☎1855)までどうぞ。

みんな歌うことが大好き。
楽しく練習に取り組んでいます

